

令和4年度障害者就業・生活支援センターしらはま事業について

会議の開催予定

(1) 就労移行ネットワーク会議

就労支援事業所等の就労担当者との情報交換・意見交換を目的として開催します。

(2) 就労情報交換会

特別支援学校等の進路・定着担当者との情報交換・意見交換を目的として開催します。

(3) 企業間ネットワーク会議

障害者雇用企業間のネットワークの構築を図ることを目的とした雇用管理の課題を共有、相談するための交流会、意見交換会、研修会の開催をします。

(4) 企業と福祉の意見交換会

障がい者雇用に理解や関心のある企業と一般就労に積極的に取り組む福祉サービス事業所の見学や意見交換の場を設け、企業と事業所の相互理解とマッチング及び企業間の相互啓発を図り、障がい者の雇用の促進を目的として開催します。

(5) 支えるネット会議（発達障がい者個々人レベルの支援連携）

ハローワーク、県立ハローワーク、とっとり若者サポートステーション、エール、障害者職業センター等で「支えるネット」を構築し、就労希望の発達障がい者に対して各機関連携して「支えるネット」で就労を支援していく。「支えるネット会議」は、個々の発達障がい者の事例に対して、構成機関で事例検討、意見交換を行います。

(6) 発達障がい者就労支援ネットワーク会議

(5) の「支えるネット」の構成機関に、鳥取労働局及び県雇用政策課、県子ども発達支援課、県障がい福祉課、県教育委員会事務局特別支援教育課・高等学校課、発達障がい教育拠点校白兎養護学校、鳥取大学学生支援センター等を加えて発達障がい者就労支援ネットワークを構築し、支えるネットの運営に関しての確認・改善を目的に開催します。

(7) しらはま連絡会

労働局、ハローワーク、障害者職業センター、自治体等、各就労支援機関等に対して、障害者就業・生活支援センターしらはまの事業報告・障がい者の就労に関する情報交換・意見交換を目的として開催します。

(8) 3センター情報共有会議

労働局、ハローワーク、障害者職業センター、自治体等、県内のナカポツセンターとの連携を図る為に情報交換・意見交換を目的として開催します。

(9) 就労支援担当者研修会の開催

障がい者の就労支援機関の就労支援担当者を対象とした障がい者の就労支援に関する研修会の開催をします。

(10) 企業見学会

就労支援事業所職員及び就労支援機関、障がい者雇用について関心のある一般企業関係者を対象として、障がい者雇用及びその支援を推進する事業所の就労支援の現場を見学することにより、地域における一般就労の促進と就労支援ネットワークの構築の促進等を図ることを目的として開催します。

(11) ピアサポート活動

就労を目指す障がいのある方を対象として、同じ課題や環境を体験する人が、その体験を共有することで、専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得られるピアサポート活動を通して、一般就労への就労促進を目的として開催します。

(12) 在職者交流活動

センターに登録しており、在職中の方を対象として、グループワークや勉強会を通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決するための援助を行い、職場定着の促進を目的として開催します。